

平成29年度福井支部事業報告について

健康保険委員^(※1)の活動強化と委嘱者数拡大

【目標値】 新規委嘱者数100名 【実績】 152名 (H30.3末)

実績(結果)

活動	内容・実施結果
1 健康保険委員のしおり	○平成30年度用 健康保険委員のしおり作製(3,000部) ※特典・サービス、スケジュール等、掲載
2 健ポイント	○健康づくりに応じ、ポイントを付与。応募により、事業所で活用できる健康グッズを進呈。 松コース:OMRON 血圧計、スマートウォッチ 竹コース:TANITA 体組成計、ウェーブストレッチリング 梅コース:エア縄跳び (応募数:松コース1件、竹コース14件、梅コース3件)
3 スポーツクラブ優待	・申込事業所数 149事業所(H30.3末) 優待券発行枚数 2,621枚(H30.3末) 利用者数 90名(H30.3末)
4 年4回の研修会開催	○「学ぶ」:社会保険事務説明会『数字で見る健康保険事務手続きと協会けんぽ福井支部について』《参加人数 962人》 ○「動く」:事業所の健康づくり講習会『正しいラジオ体操』(1級ラジオ体操指導士)《参加人数 76人》 ○「聴く」:年金委員・健康保険委員研修会『働き方・休み方改革で健康づくりを推進』(社会保険労務士)《参加人数 354人》 ○「交わる」:実践力アップ研修会『事業所の喫煙対策』(3医療機関、医師・看護師)《参加人数 48人》
5 講師派遣仲介サービス	○事業所の健康づくり推進のため、事業所の希望にマッチした講師の派遣先紹介 利用 5事業所(派遣講座内容:生活習慣病、歯の健康づくり、熱中症対策、ラジオ体操)
6 アンケートの実施	○健康保険委員をモニターとした平成29年度事業の効果検証および30年度事業のためのアンケートの実施 《回答数 1,042件》 ①健康保険委員活動内容および特典・サービスについて ②各広報について
7 健康保険委員限定メルマガの配信	○健康保険委員限定メルマガの配信(年2回) 【実施】9/29配信:565名(クリック率(※2)11.86%) 3/30配信:640名(13.91%)

(※2) クリック率:メルマガ内のURLをひとつでもクリックした人の数(参考:月2回配信メルマガ 配信:約1970件 クリック率:7~10%)

実績(結果)

● 委嘱者数拡大

○ 文書勧奨

文書勧奨対象事業所	送付件数	委嘱人数	委嘱割合 (委嘱人数/送付件数)
被保険者数10人以上の事業所(※)	2,090件	89人	4.3%
健康づくり宣言事業所	29件	3人	10.3%
新規適用事業所	617件	21人	3.4%
合 計	2,736件	113人	4.1%

※ 4回に分けて、文書勧奨を実施。被保険者数50人以上の事業所は、文書勧奨後に登録がなければ電話勧奨も実施。

○ その他の勧奨

- ・保健指導時に、保健師または管理栄養士より勧奨

総括

目標を大きく上回ることができた。健康保険委員限定の新たな特典やサービスとして、健ポイントやスポーツクラブの優待等をPRした。特にスポーツクラブ優待サービスの反響が大きかった。また、研修会を年4回に拡大したことで、健康保険委員の方々と接触する機会が増え、直接ご意見等をいただく貴重な場となった。

健康保険委員の委嘱者数拡大のため、電話勧奨を実施した。電話勧奨が委嘱につながるケースが多かったため、来年度は電話勧奨の件数を増やす。

ジェネリック医薬品の更なる使用促進

【目標値(使用割合)】 75.2%(H29年度末) 【実績値】 75.6%(H30.2時点)

実績(結果)

加入者への働きかけ	取組内容
Ge医薬品軽減額通知(*2)の送付	本部:8月・2月の年2回 支部:5~9歳の小児層を対象、月100件
福井県薬剤師会主催「くすりと健康フェア」の後援および参加(9月)	・ステージイベント、ブース出展を行い、Ge医薬品について紹介 ・子ども用Ge医薬品希望シールを作成し、約500枚配布
福井県薬剤師会共催「ほっと健康カフェ」(12月)	・Ge医薬品使用割合が全国的に低い20~40歳代女性がターゲット ・参加者45名

医療従事者への働きかけ	取組内容
Ge医薬品に関するアンケート調査(5月)	・福井県医師会 会員医師 1,062名 (回答:276名(26.0%)) ・福井県薬剤師会 会員薬局 261薬局(回答:164薬局(62.8%))
福井県医師会と共同主催「ジェネリック医薬品に関するセミナー」(11月)	・国際医療福祉大学大学院 武藤正樹教授による講演会 ・医師、薬剤師、当支部長によるパネルディスカッション ・参加者 64名
Ge医薬品使用割合通知票の送付(12月)	・自機関や県平均のGe使用割合等を掲載した通知を作成 ・医療機関 215機関、調剤薬局 242薬局に送付

子ども用Ge医薬品希望シール



セミナーの様子



実績(結果)

調剤薬局への働きかけ	取組内容
Ge医薬品使用割合が80%以上の調剤薬局の認定(11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県薬剤師会と当支部の二者連名による認定証とミニのぼりを交付 ・県内264薬局のうち、85薬局が対象
支部長による調剤薬局の訪問・ヒアリング ①水戸薬局(1月) ②福井総合調剤センター薬局(2月)	【訪問薬局の特徴】 ①一般名処方レセプトの受付数が多い一方で、Ge使用割合が低い ②一般名処方レセプトの受付数が極端に低い一方で、Ge使用割合はそこまで低くない

認定証イメージ



ミニのぼり

総括

参加人数が伸び悩んだセミナーがあったものの、医師会や薬剤師会の積極的な協力があり、セミナーやイベントを円滑に開催することができた。連携も深まり、今後につながる取り組みとなった。

また、調剤薬局に訪問し話を聞くことで、現場が抱える課題等を知ることができた。今年度も引き続き訪問によるヒアリングを行いたい。

健康づくり宣言^(※3)事業所の拡大

【目標値】 宣言事業所 200件 【実績】140件(H30.3末現在)

実績(結果)

● 福井新聞社主催「2017ふくい 健康経営セミナー」の開催

- 尾形裕也氏と美崎栄一郎氏による講演(5/17 福井商工会議所ビル)
- 健康づくり宣言事業を紹介(支部長)

● 福井県への働きかけ

- 事業所の健康経営の取組を県全体で認定・表彰する制度創設に向け、県と協議

● 各商工会議所での健康経営および事業の説明

- 商工会議所連合会の協力により、各商工会議所の専務理事会議での健康づくり宣言事業等の説明ができるよう、専務理事が集まる場で依頼文・資料等配布(8/2)
- 商工会議所の常議員会にて事業を説明(12/20武生、1/26大野、3/16小浜、3/29勝山、敦賀6/5、福井7/2、鯖江は資料配布のみ)

● 協定締結

- 事業用運輸事業者の「健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定」の締結(10/5)
(国土交通省中部運輸福井運輸支局、一般社団法人福井県トラック協会、公益社団法人福井県バス協会、一般社団法人福井県タクシー協会)
- 事故防止委員会における健康宣言事業説明(11/28バス協会加入者 50名、11/30タクシー協会加入者 13名)

● 健康づくり宣言事業拡大に向けた民間企業との連携事業

- アクサ生命保険(株)、東京海上日動火災保険(株)の健康経営アドバイザーを活用した勸奨業務委託(4月契約)

実績(結果)

● 広報

○福井県中小企業団体中央会助成事業による「福井県自動車車体整備業協同組合研修会」にて健康経営等の講話(12/15)

○健康づくり宣言事業のロゴマークを作製

○健康づくり宣言ポスターを作製(ロゴマークの活用)

(健康経営優良法人2年連続認定の事業所3社(旭日繊維(株)、敦賀セメント(株)、(株)ナカニシビジョン 撮影協力)

○健康づくり宣言にかかる新聞広告を掲載(福井新聞 2回、日刊県民福井 1回)

○ホームページ…健康づくり宣言ロゴマークのバナー設置、健康づくり宣言事業所の掲載

○広報紙…「けんぽPlus+」健康づくり応援団として事業所の健康づくりを紹介

(5月号 (株)豊岡組、8月号 (株)秋吉グループ本部、11月号 (株)カツクラ、2月号 日信化学工業(株))

「けんぽNEWS」健康経営優良法人認定事業所の紹介、インセンティブ制度、健康づくり宣言(ロゴ活用)等を発信

総括

目標の200件に到達できなかった。しかし、県の認定、表彰の制度創設に向けて、県と協議したり、商工会議所へ健康経営の働きかけを行い今後につながる取り組みができた。

30年度は、業務委託企業を増やし、宣言事業所の拡大や協同での健康経営セミナー開催を進める。また、経済団体との連携を深め健康経営の推進につなげたい。

歯の健康づくりの推進

【目標値】 歯科健診実施事業所30件 【実績値】 6事業所(174名)

実績(結果)

受診日	事業所名(敬称略)	受診人数
平成29年5月15日	株式会社 大町ハウジング	11名
平成29年5月25日	株式会社 秋吉グループ本部	81名
平成29年8月22日	株式会社 ワカヤマ	21名
平成29年10月30日	富士経編 株式会社	29名
平成29年11月13日	木下工業 株式会社	22名
平成29年11月30日	株式会社 ベル	10名

- 健康保険委員研修会(6月、8月、11月、2月)における、出張歯科健診の説明およびリーフレットの設置。
- ホームページや健康保険委員限定の広報誌「けんぽPlus+」で、出張歯科健診について広報。
- 新規適用事業所(10人以上)にポスターを送付。

総括

主に健康保険委員と新規適用事業所(10人以上)を中心に広報を行ったが、実施事業所数が伸び悩んだ。
より幅広く歯科健診の必要性を訴求することが課題。

30年度は、年間を通して受診の申し込みをいただけるよう、福井県歯科医師会と連携を取りながら計画的な広報を実施する。
また、歯科健診の必要性を加入事業所等にわかりやすく訴求するため、パンフレットを活用した広報に取り組む。

人材育成の推進

【目標値】 お客様満足度調査総合満足度:100%

【実績値】 窓口アンケート調査 100%(全国平均97.6%)
架電調査 66.7%(全国平均60.1%)

実績(結果)

以下の研修等(一部抜粋)を実施し、お客様サービスや満足度向上等に繋げた。

研修名	実施日	内容
①接客研修 ②訴求力、営業力、 発信力強化研修	5/15～5/19	接客⇒お客様満足度調査結果から見た電話対応の改善点等の確認 訴求力・営業力・発信力強化⇒対外交渉を前提とした業務スキル向上、接客及び 職員間のコミュニケーション向上手法の確認
③ハラスメント防止研修	6/23、7/3～7/5、7/7	ダイバーシティ(多様性)やハラスメントの概要および判断基準、支部のセクハラ相談員 の確認
④情報セキュリティ研修	7/3～7/5、7/7、7/19	情報セキュリティのルール確認、確認テストによる理解度チェック
⑤メンタルヘルス研修 ⑥コンプライアンス研修	1/22～24	メンタルヘルス ⇒ストレスのコントロール方法(福井健康福祉センターより講師派遣) コンプライアンス⇒コンプライアンスの意味・意義、違反事例、推進体制の確認
⑦個人情報保護研修	2/21、2/26、2/27	個人情報保護法および監査事案について共有、支部個人情報担当者の再確認
⑧接客マナー研修	11/14～15	全職員(保健師・管理栄養士の一部除く)外部講師を招きコミュニケーションおよび職場を 明るい雰囲気にする方法を学ぶ。
⑨業務に関する勉強会	2月より毎月実施	全職員(任意参加)を対象に、各グループの業務についての知識を習得およびお客様満 足度向上を目的として実施。

総括

外部講師を招いた接客マナー研修を実施(⑧)。「元ディズニーランド社員」という経験を活かした講師による研修は、非常に有意義であった。職員からの提案により、新たに勉強会も開始(⑨)。30年度もこれらの取組を継続するとともに、「その場限り」にならないよう、研修後のPDCAを実施する。

事業者健診^(※4) データの取得促進

【目標値】17,000件【実績値】12,919件（参考値：H28 7,435件 H27 7,622件）

実績(結果)

各種施策進捗結果

	施策	概要	見込 件数	実績	経過	進捗結果	H30年度の方針
①	三者連名 文書勸奨	2月実施の文書勸奨 にて新規に同意書 を取得できた事業 所のデータ取込	1,200	2,183 (218社)	同意書獲得 ◇H28年度 191/1,485社送付 (12.9%) ◇H29年度 118/1,854社送付 (6.4%)	◇健診機関経由（データ作成） 69社 544件 ◇事業所提供（データか紙で提供） 149社 1,639件	・送付対象事業所を拡大 して、継続実施 ・健診機関からの勸奨 委託への活用
②	健診機関・ 自治体 職員	これまでデータ未 取得であった生活 習慣病予防健診機 関（※5）と自治体 職員分のデータ取 込	550	1,334 (全7機関 から取得)	データ未取得の関係機関 (H28末時点) ◇生活習慣病予防健診 機関 27のうち3 ◇自治体 18のうち4(県庁含む)	◇生活習慣病予防健診機関 岩井病院 104件、福井県立病院 40件、市立敦賀病院 60件 ◇地方自治体 大野市 70件、敦賀市 461件、 池田町 38件（H28/29年度分受理） 県関係 県庁 316件、県教委 199件、県警 46件 (県関係3者は一括同意で29年度分受理)	・継続実施 (引き続き全関係機関から 漏れなくデータ取得)
③	医療機関 意向確認	H29年5月実施の医 療機関あて意向確 認において提供可 と回答した機関職 員分のデータ取込	800	1,702 (86機関)	H29.5意向確認書提出あり 119機関のうち110機関(92.4%) うち89機関が提供可と回答	◇データ作成 CSV 18機関 441件、XML 7機関 408件 ◇紙提供 61機関 853件	・県医師会への協力依頼と 会員医療機関への呼び かけ要請 ・医療機関への個別訪問 勸奨
④	福井市 医師会 共同事業	医師会会員医療機 関で受診した健診 結果のデータ取込	250	8 (2事業所)	◇名称 あじさい健診 ◇検査項目 法定項目+腎機能検査 (血液検査) ◇料金 7,884円(40歳以上)	29年10月 参加医療機関確定(55機関)・ 広報チラシ内容確定 12月上旬 福井市医師会から福井市内の約2,000事業所 (対象者約8,000名)に案内発送 12月末時点 問合せ 7事業所 申込み 2事業所 11名 → 結果受領 2事業所 8名分	・年度当初からの勸奨 (6月頃) ・新規事業所への随時案内 ・開業医独自の健診を 受けている事業所を振替

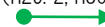
事業者健診データ取得状況

取込月ベース

医療機関意向確認
(H29. 5)



三者連名文書勸奨
(H29. 2, H30. 2)



	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H28	289	9	669	444	435	468	142	0	1,603	813	1,702	861
(累計)	289	298	967	1,411	1,846	2,314	2,456	2,456	4,059	4,872	6,574	7,435
H29	703	760	876	774	1,276	1,078	362	1,857	1,136	798	1,071	2,228
(累計)	703	1,463	2,339	3,113	4,389	5,467	5,829	7,686	8,822	9,620	10,691	12,919
対前年度 比 (累計)	243.3%	490.9%	241.9%	220.6%	237.8%	236.3%	237.3%	312.9%	217.3%	197.5%	162.6%	173.8%

総括

- ・事業者健診データの取得については、各施策が計画どおり順調に推移し、当初見込の1万件を大きく上回る約13,000件（前年比74%増）を取得できた。今後も今年度成功した施策については、継続して進めていく。
- ・ただ、福井市医師会と共同の小規模事業所に対する健診事業については、案内が遅くなったことで低調に終わったため、次年度は早くから案内を送付するなど対策を強化していく。

重症化予防対策

【目標値】 二次勧奨対象者受診率 30% 【実績値】 39.8%

●未治療者に対する受診勧奨

実績(結果)

【二次勧奨対象者】

- ① 血圧180/110以上
- ② 空腹時血糖160mg/d l 以上またはH b A 1 c 8.4%以上

【二次勧奨対象者受診率】

- ① 二次勧奨文書送付件数 603件
- ② 受診者数 240件
(レセプト受付件数 238件 レセプト未着件数 2件)
- ③ 二次勧奨対象者受診率 39.8%
- ④ 受診者のうち
かかりつけ医からのはがき返信数 59件 (24.6%)

《参考》 二次勧奨対象者受診勧奨状況

健診受診月	対象者数	受診者数	受診率
28年4月	52	28	53.8%
28年5月	58	37	63.8%
28年6月	58	30	51.7%
28年7月	43	19	44.2%
28年8月	39	19	48.7%
28年9月	53	15	28.3%
28年10月	71	18	25.4%
28年11月	63	22	34.9%
28年12月	39	14	35.9%
29年1月	39	17	43.6%
29年2月	53	12	22.6%
29年3月	35	9	14.3%
合計	603	240	39.8%

●糖尿病予防セミナー

実績(結果)

●主な内容

【講演】『超高齢社会のわが国における糖尿病の予防と治療戦略』他

講師 福井中央クリニック 内科部長 医学博士 笈田 耕治 様

●参加者：284名(申込み：433名)

●参加率：65.6%



総括

- ・重症化予防対策では、二次勧奨対象者に対する受診勧奨において、受診率が39.8%と目標の30.0%を上回った。
- ・受診者のうち、「かかりつけ医紹介用ハガキ」の返信数が59件(24.6%)と4分の1を占めた。
今後も、かかりつけ医のご協力のもと、「紹介用はがき」を活用し受診率向上を図りたい。
- ・反省点としては、ハイリスク者に対する保健指導が実施できなかったことが上げられる。今後は「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に則り、事業を積極的に進めたいと考える。

コラボヘルス^(*6) 事業所への健康づくり推進

【目標値】 特定保健指導 100% 【実績値】 特定保健指導 79.2%

実績(結果)

● コラボヘルス事業所数 140社

支援状況		健康経営優良法人認定状況	
事業所の特定保健指導 ^(*7) 利用状況	114社 88.6%	「健康経営優良法人認定制度」申請事業所	7社
対象者の特定保健指導利用率	79.2%	健康経営優良法人認定事業所	6社
6ヶ月後フィードバック	72社		
1年後フィードバック	57社		

● 運輸関連業種への働きかけ

① 中部運輸局・福井県バス協会・福井県タクシー協会福井県トラック協会との包括的事業連携に関する協定締結
(H29年10月5日)

② 事故防止委員会における健康宣言事業説明

○ 参加者数 ・ 福井県バス協会加入者 50名
 ・ 福井県タクシー協会加入者 13名

③ バス・タクシー協会加入事業所訪問勧奨 10社
 うち健康づくり宣言数 5社

総括

コラボヘルス事業所への健康づくり推進では、それぞれの事業所に担当保健指導者を設け、特定保健指導で事業所を訪問したタイミングで担当者と話し合い、健康づくりを支援している。

今後は、健康づくりを進める上での事業所の課題を、支部長をはじめ関係する職員で共有し改善策を検討するとともに、好事例を参考に対象事業所の実情を踏まえた提案を行っていきたいと考える。

柔道整復施術療養費の照会業務

【目標値】 3部位以上かつ15日以上の申請件数を上回る照会件数

実績(結果)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	請求件数	請求金額 (千円)	1件当たり 金額(円) ②/①	3部位+15日以上		患者照会	
				件数	請求割合 ④/①	件数	照会割合 ⑥/④
28年度	93,939	540,285	4,026	589	0.63%	1,286	218%
29年度	92,185	520,582	3,953	602	0.65%	1,714	285%
増減	▲ 1,754	▲ 19,703	▲ 73	13	0.03%	428	66%

総括

- ・29年度は主に3部位15日以上の請求を基準とし、H29.10月以降は2部位10日以上の請求に対し施術内容の照会を行った。結果、請求件数、金額とも前年を下回った。
- ・平成30年度のKPIは、柔整療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術の申請の割合について、対前年度以下とすとなっており、福井支部では0.65%以下が目標となる。主に2部位10日以上の請求に対し照会を行うほか、部位ころがしの傾向がある施術所など、本部からの抽出データを活用し、照会業務を強化する。

傷病手当金、出産手当金の審査の強化

【目標値】 事業主への立入検査(案件があれば随時)

実績(結果)

【審査時の重点審査】

傷病手当金及び出産手当金にかかる申請書については、①または②に該当する申請を重点的に審査を行った。

- ① 標準報酬月額 53万円以上、かつ、資格取得後3か月以内の傷病手当金
- ② 標準報酬月額 30万円以上、かつ、資格取得後3か月以内の出産手当金

【事業主への立入検査】

29年10月に資格取得後3か月以内の出産手当金の請求に疑義があり実施。適正として支給。

【本部提供データによる事後調査】

資格取得日、資格取得処理日、支給開始日などのデータから、不正請求が疑われる事案を抽出し検証を行った。調査対象3件。適正支給であることを確認した。

【保険給付適正化プロジェクト会議の開催】

毎月、会議を開催し不正請求が疑われる事案について対応方針を協議した。
協議案件 現金給付1件 柔整療養費1件 多受診者2名

総括

- ・疑義案件は立入調査を含め適正に審査を行った。30年度も不正請求に対する審査強化と傷病手当金と障害年金の併給調整を確実にを行い適正化を推進する。

限度額適用認定証の利用促進

【目標値】 前年度の交付件数を上回る

実績(結果)

【実績値】

交付件数 29年度 10,959件 28年度 10,716件 (243件 2.3%増)

【医療機関へアンケートの実施】

29年6月 県内47医療機関 35医療機関から回答

【申請書セットの配付】

29年12月 アンケートで希望の多かった申請書セット(三つ折り申請書に簡単な説明チラシと返信用封筒を同封)を作成し、医療機関に配付した。

訪問 8医療機関 郵送 39医療機関

【制度周知の広報の実施】

協会けんぽNews10月号 社会保険ふくい12月号 メルマガ12/10

総括

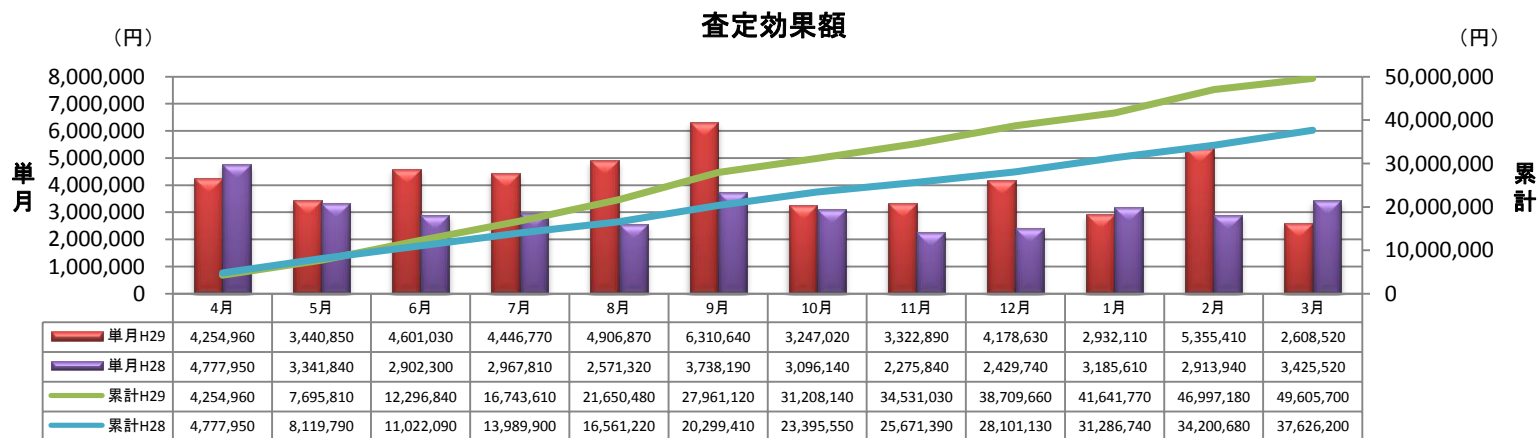
- ・医療機関へのアンケートや申請書セットの配付、周知広報により前年度を上回る交付件数となった。
- ・30年度のKPIには、高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合が設定されており、医療機関への利用促進協力依頼や事業所、加入者へのリーフレット、研修会を活用した制度周知など、積極的な利用促進を図る。

内容点検^(*8) 査定額の向上

【目標値】 130円(加入者1人当たり)

【実績値】 169円(加入者1人当たり)

実績(結果)



1. 自動点検^(*9) マスタの精査・メンテナンス体制の確立

支部査定事例等を基に効果的なマスタを追加するほか、自動点検後は不要なマスタは削除し、システムを活用した効率的な点検を行った。

2. 自動点検から開始する点検スケジュールの実施

画一的な点検を自動点検から実施することにより効率的になり、郡市区担当割当による点検では、入院、手術などの高点レセを時間をかけて症状詳記を深く読み込み点検することができた。高額査定^(*10)につながり効果額向上の要因となっている。

3. 歯科レセプト(*11)の自動点検等システムを活用した点検の実施

非常勤点検員を採用し自動点検を開始した。マスタメンテを随時行い効果的な点検を行った。

4. 汎用任意抽出テンプレートの共有化

自動点検ではできない画一的な点検をテンプレートを共有した共通点検で実施することにより効率的になり、郡市区担当割当による点検では、入院、手術などの高点レセを時間をかけて症状詳記を深く読み込み点検することができた。高額査定につながり効果額向上の要因となっている。

5. 点検員のスキルアップのための勉強会設置

支部査定事例等を基にマスタのメンテにあわせて、点検観点、点検手順などの情報を共有した。

6. 行動計画の目的や内容及び実施状況に関する点検員への周知

毎月の面談において実績を提示し、取り組みや課題などを確認した。診療区分別査定状況や金額別査定状況を提示し全点検員の査定状況、傾向を確認することで点検計画の方向性を共有した。

7. 支払基金との協議強化

原審事例を基に議題を提出し算定ルールの適応について協議した。医療顧問も参加しており医学的見地の意見を点検の参考としている。医療顧問が参加しない打合せ会も開催することで医学的判断で完結させない協議も行っている。

総括

前年度と比較して30%増と大きく上回る査定額となった。年間を通じた点検観点などの情報共有と他支部査定事例、支払基金一次査定事例を参考とした点検スキルの向上とあわせて、納得のいかない原審事例の粘り強い再々審査請求が効果として表れている。

○さらなる向上に向けた課題

1. 効率的点検の実施

自動点検、共通点検のマスタ、テンプレートのメンテを行い効率的点検を行う。

2. 効果的点検の実施

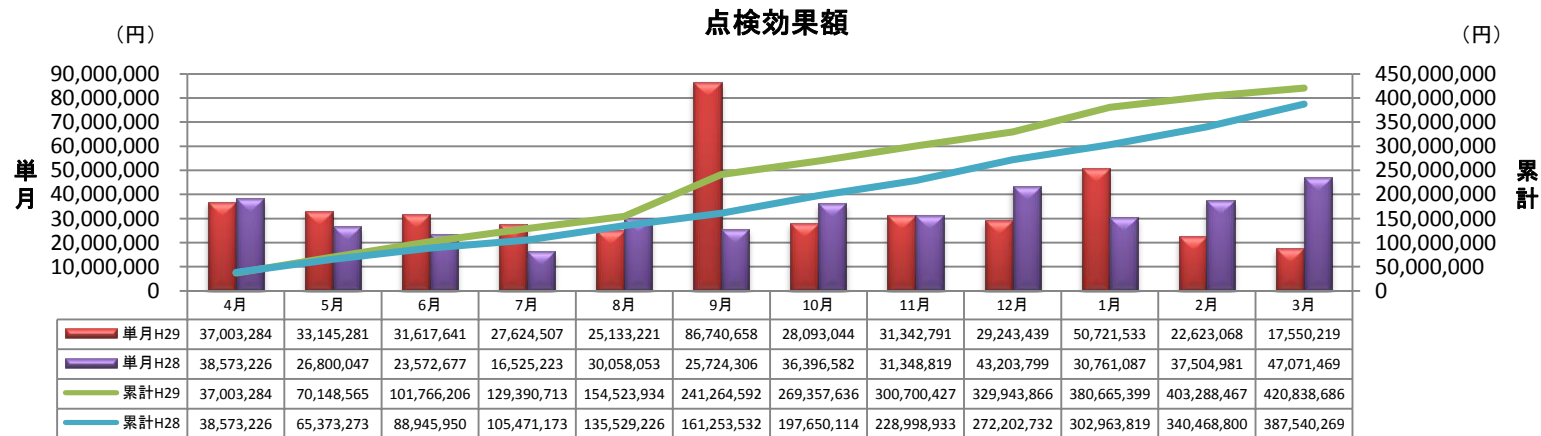
査定額向上に向けて手術などの高点レセプトの点検知識のスキルアップを図る。

資格点検^(*12) 効果額及び外傷点検効果額の向上

【目標値】 資格点検 1,337円(加入者1人当たり)

【実績値】 資格点検 1,436円(加入者1人当たり)

実績(結果)



総括

- ・今年度は前年度実績を上回ったが、支払基金における請求前資格確認の対象が拡大しレセプトが協会に来る前に医療機関へ返戻されるケースが増えているため、協会における点検効果額は減少してきている。平成30年度も同様の傾向が続くと考えられる。
- ・平成30年1月に点検事務手順書が発出され、手順書に基づいた点検へ移行した。今後は手順書に基づいた点検を確実に実施し、手順書どおりの点検手順の定着を図る。

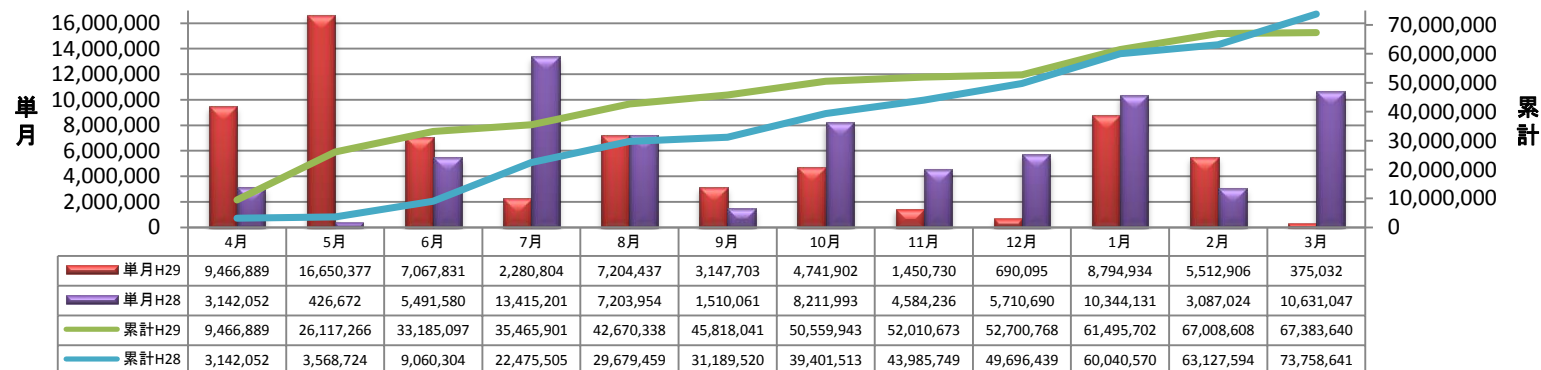
資格点検効果額及び外傷点検^(※13) 効果額の向上

【目標値】 外傷点検 242円(加入者1人当たり)

【実績値】 外傷点検 230円(加入者1人当たり)

実績(結果)

点検効果額



総括

- ・件数216件(前年175)は前年を上回ったが、前年度は高額債権の調定が多かったため効果額は伸び悩んだ。
- ・求償事務打合せ会を毎月実施し、事故日より2年以上経過している案件については損保会社に照会文書を送付し債務承認を求める等、時効管理に努めた。
- ・訴訟となり時間が経過している案件について、損保会社と何度も交渉、確認を重ね収納に結びつけた。
- ・資格点検と同様に点検手順書に基づいた点検を確実に実施し、手順書どおりの点検手順の定着を図る。

保険証の回収^(※14)強化

【目標値】 資格喪失処理後2週間をめどに回収催告

実績(結果)

【策定した事務フローに基づき、催告を実施】

- ・資格喪失処理後2週間での二次催告を毎週実施(本人へ)
- ・未返納枚数が多い事業所に対し、三次催告前に電話照会および回収指導を実施
- ・二次催告の翌月に三次催告(事業所へ)
- ・二次催告の実施を早めるため、年金機構に保険証早期送付を依頼
- ・事業所アンケートを実施(無資格受診で返納金が複数発生した事業所175件)

<催告分回収率>

H30.4.10現在

喪失 処理月	H 29.3	H 29.4	H 29.5	H 29.6	H 29.7	H 29.8	H 29.9	H 29.10	H 29.11	H 29.12	H 30.1	H 30.2
回収率%	74.7	85.1	86.6	85.8	86.4	85.6	76.6	87.7	79.7	82.8	77.9	76.0

総括

- ◎二次催告を年金機構処理日の2週間以内に改めた。
- ◎アンケートの実施により、事業所担当者の返納に係る意識が高いことが判明した。
- ・従業員に対する退職前の周知方法が今後の課題である。

納付拒否者に対する法的手続きの実施

【目標値】 支払督促申立年間36件以上

【実績値】 支払督促申立年間37件実施

実績(結果)

【策定した事務フローに基づき、法的措置に至るまでの工程のルーティン化を図り、毎月実施することで目標を達成した】

- ・内容証明郵便による最終催告状発送件数68件
完納19件、納付約束5件、分割納付約束3件、保険者間調整2件、調定取消1件
- ・支払督促申立を裁判所への送付件数37件
- ・異議申立件数6件(全て分割納付で和解)

総括

◎2月より、事務の効率化、回収率の向上を図るため、債権事務をレセプトグループに統合した。

◎分割納付者、保険者間調整申出者、定期催告者をシステム上分類し管理した。

課題

- ・内容証明実施対象となる基準を超える件数が減少していること。基準の下方修正の検討
- ・債務名義取得しても、勤務先が不明な者についての対策